

一般質問通告書

通告順番 1 番
 通告者 豊瀬 和久 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 乗合タクシーの町中心部への運行エリア拡充について	<p>10月から、まちなかエリアの回遊性向上の取り組み・賑わいの創出等を目指した新たな移動手段を導入するための実証運行を行なっているが、年間の運行収支予測が410万円の赤字となっている。</p> <p>(1) 実証運行の結果をもとに巡回バスの在り方や、乗合タクシーの導入地域を検討することになっているが、巡回バスを廃止して、乗合タクシーを導入することで赤字事業を解消することができるのではないかと。</p> <p>(2) 昨年6月定例会での一般質問で、町内全ての地域で乗合タクシーを提供しない理由に財政をあげられたが、410万円の財源があれば乗合タクシーを利用したい全ての町民が利用できるように運行エリアを拡充し利便性を向上させることができる。</p> <p>優先すべきは、回遊性の向上ではなく、乗合タクシーが利用できない地域にお住まいの高齢者や妊婦さんなどの買い物や通院など日常生活における移動手段の確保であり、一日も早く全ての町民が乗合タクシーを利用できるように乗合タクシーの運行エリアを拡充することではないかと。</p>	町 長
2 手話言語条例制定について	<p>現在、本町では手話講座を実施するなど手話理解を広げる取り組みを進めているが、より幅広い理解を深めていくために手話言語条例を制定すべきではないかと。</p>	町 長
3 都市計画マスタープランの見直しについて	<p>(1) TSMCの進出などによる社会情勢の変化や相次ぐ企業進出や宅地開発を受け、現状を反映させるために都市計画マスタープランを見直す方針を示されたが、役場の推進体制は整備されているのか。</p> <p>(2) 都市計画マスタープランの見直しについて、いつ頃、誰が、何をするのかということのを的確に町民に伝える必要があると思うが、どのように考えているのか。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 1 番
 通告者 豊瀬 和久 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>4 帯状疱疹の早期治療のための対処方法の周知と予防について</p>	<p>(3) 住宅地の中で、町道と私道が混在している地域があり、道路や側溝が未整備で地域の発展を阻害している場所がある。 過去に、町が町道認定を進めた経緯もあるが、再度、町と地域住民が一体となって住環境を良くするための地域づくりを推進するべきではないか。</p> <p>(1) 激しい痛みなどを伴う帯状疱疹は、加齢などによる免疫力の低下が影響し、50歳以上になると発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われている。 帯状疱疹の早期治療のためにも発症した時の症状、対処法などを広報おおづや町ホームページ等で周知すべきではないか。</p> <p>(2) 帯状疱疹の予防には、ワクチンの接種が効果的だが、国の定期接種の対象ではないため、費用は全額自己負担だ。 町民からも助成の問い合わせや要望が寄せられていると思うが、高齢者や、基礎疾患のある方など発症リスクが高い方々の負担軽減のために助成制度を創設するべきではないか。</p>	<p>町 長</p>
<p>5 大津町運動公園（スポーツの森）改革について</p>	<p>スポーツの森は、スポーツ観戦や実際にプレーする場として整備されているが、収益性に乏しく、維持・管理費がかさむ「コストセンター」となっているのではないか。そこで、収益を生み出す「プロフィットセンター」へ転換させるためにもスポーツの森改革が必要ではないか。</p>	<p>町 長</p>

一般質問通告書

通告順番 1 番

通告者 豊瀬 和久 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
6 視覚障がい者のための音声コードの利用促進について	<p>全ての障がい者が、障がいの有無によって分け隔てられることのない社会をめざし、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が2022年5月に施行された。</p> <p>ところが、今でも視覚障がい者にとっては、情報の取得や利用に多くの苦労がある。視覚障害のある方は必ずしも点字を読めるわけではなく、多くの方は、主に音声や拡大文字によって情報を得ている。</p> <p>文字情報を音声にする方法は、補助者による代読や、パソコンの音声読み上げソフトを用いる方法のほか、文字内容を音声コードに変換して活字文書読上装置を使って音声化する方法がある。</p> <p>現在、本町では障がい者基本計画の見直しをおこなっているが、その計画を具体的に推進するためにも、本町から町民に送付される公的な通知について、この音声コードの普及を早急に進めるべきではないか。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 2 番

通告者 時松 智弘 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 子ども達の意見を取り入れる政策の推進と大津町ジュニアリーダー夢議会のさらなる活性化について	(1) 生徒たちの一般質問について、今後の政策反映はどうするのか。 (2) JLDの活性化のため、あらかじめ提案の実効性担保をふまえて予算計上をする考えはないか。 (3) 小学校児童のアイデアにも目を見張るものがある。「町長への意見箱」を設置して子どもたちの意見をダイレクトに聞く考えはないか。	町 長 教 育 長
2 公共施設の名称統一について	(1) 複合施設の名称が整合されていない様に見える。対策は。 (2) 施設名称に沿った公共交通事業者への周知は。 (3) 人口増加対応や利便性向上の為、複合施設を整備する指針は。	町 長
3 有害鳥獣情報の有効活用について	(1) 有害鳥獣被害報告フォームを住民全体向けに改善できないか。 (2) 町有害鳥獣対応マニュアルの見直しが必要ではないか。	町 長

一般質問通告書

通告順番 3 番

通告者 山本 富二夫 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 農工商併進のバランスの取れた農業対策・工業誘致対策・商業対策・住宅対策等を町はどう計画し進めていくのか	<p>(1) 大津町の中心産業は農業と考える。世界各地で紛争が起きている今、地産地消の原点に戻るべきだと思うが。</p> <p>(2) 飲食業の方から、まずは人手不足と家賃の値上げ依頼があり、値上げに対応すれば経営が成り立たない、町も空き店舗や空き家の改修工事費用の一部負担を考える時期ではないか。</p> <p>(3) 10月5日の新聞に政府方針として、工場立地規制を緩和と記事で出ていた。政府は10月4日、半導体や蓄電池など重要物資の工場建設をやすくするために土地利用の規制を緩和する方針を明らかにしたが町はどう考えているのか。</p>	町 長
2 平日の家族旅行・学校休んでOKの取り組みをすべきと考えるか	<p>2023年9月5日の新聞に、大分県別府市の教育委員会の記事が記載されていた。別府市は9月から市内の小中学生が、3日間に限って欠席扱いにしない全国的にもユニークな取り組みを始めた。土日祝日に働く飲食業・ホテル・畜産農家などでは、児童生徒が両親と過ごす時間が少ないことから取り組みである。</p> <p>(1) 平日に子どもを休ませる場合の親の心理的負担を軽減し、親の有休取得の推進や、休み方改革を進める考えはあるか。教育長に問う。</p> <p>(2) 導入により、親子のコミュニケーションが図られて不登校の解決の一助になると考えるが、考えを教育長に問う。</p>	教 育 長
3 第二給食センター建設と給食の無償化に取り組むべきだ。	<p>(1) 大津町給食センターは主食の米飯とパンは外部からの仕入れをしている。広島市の食堂運営会社が学校給食などの提供を突然停止した問題がある。第二給食センター建設と同時に現在の給食センターでの米飯の調理再開をすべきだ。</p> <p>(2) 新聞に県内の4分の1に迫る10市町村が無償化へかじを切った。大津町も無償化にかじを切る時期に来ている。町長の前向きな回答を聞きたい。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 4 番

通告者 田代 元気 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 指定ごみ袋について	<p>(1) 新たな財源の確保として、指定ごみ袋へ広告を募集している自治体が増えてきているが、本町でも導入し、広告掲載事業を実施する考えはないか。</p> <p>(2) 指定ごみ袋をばら売り（1枚単位）にすることにより、レジ袋の削減の他、スーパーなどの利用者の利便性向上にも繋がると考えるが、町としてレジ袋を有料としている事業者と連携し、取り組む考えはないか。</p>	町 長
2 中学校部活動の地域移行について	<p>(1) これまでも一般質問や委員会審議を通じて町の取り組みなどを質問してきたが、本年4月から改革推進期間としてまず、休日部活動の地域移行を進めて行く取り組みが始まったが、半年が経過した現在、本町における取り組みと、現状の課題、これから地域移行に向けた取り組みとスケジュールはどうなっているのか。</p>	教 育 長

一般質問通告書

通告順番 5 番

通告者 荒木 俊彦 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 道路行政の不作為ともいえる都市計画の反省	<p>町の都市計画行政で過去の道路行政にきちんとした反省が必要ではないか。</p> <p>具体的個所として、都市計画道路交差点「桜山交差点」（以下、美咲野交差点）周辺の杜撰な道路設計によって、交通渋滞とともに重大事故発生が危惧されている。</p> <p>そもそも、町の都市計画道路の計画が、あまりに杜撰であったことをきちんとして反省すべきではないか。</p> <p>(1) 美咲野交差点は、もともと県道と町道の3差路のところに「三吉原北出口線」と県道付け替えの「矢護川大津線」の線引きを上乗せしたところ。当時周りには建物もなかったにも関わらず、JRによる団地造成計画になんら疑問も持たず、三叉路に新たに3本の道路を交差させたこと。</p> <p>(2) その結果、六差路を四差路にするため「町道・新小屋桜山線～上大津」を分断したこと。</p> <p>(3) 「三吉原北出口線」から「町道・新小屋桜山線」への接続を、取ってつけたような急カーブの交差点（以下ケーキ屋さん東交差点）にしたこと。</p> <p>この交差点計画は、当初から「三吉原北出口線」が信号待ちや渋滞で車がつながることが予想され、「新小屋桜山線」から「三吉原北出口線」への右左折は、非常に危険でこれまでも重大な事故が起きている。</p> <p>一番の問題は、この交差点は、美咲野交差点との間が100mほどしか距離がなく、信号を付けたくても付けられない、危険極まりない交差点になっている。</p> <p>(4) ケーキ屋さん東交差点の位置と形状は道路法にも抵触するのではないかと。建設計画時の警察との応答内容を明らかにしてもらいたい。</p> <p>以上、町の都市計画道路にからむ、道路行政がいかに杜撰であったか。きちんとした反省が必要ではないか。また、ケーキ屋さん東交差点の位置は道路法にも抵触するのではないかと。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 5 番

通告者 荒木 俊彦 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
2 ケーキ屋さん東交差点付近の安全対策と必要なう回路建設	<p>ケーキ屋さんと道路を挟んだ東側にコンビニの建設が進められている。コンビニは多くの人に歓迎される便利な店舗であるが、今まで以上に更に危険極まりない交差点になることは明らかではないか。</p> <p>国道57号北側復旧ルートにより阿蘇方面との通行が便利になったが、大型トラックを含めて、高尾野側のインターからの乗降りが急増してきている。</p> <p>交差点安全対策と、う回路建設が早急に必要ではないか。</p> <p>(1) ケーキさんとコンビニ間に横断歩道が必要ではないか。ただし、交差点に信号設置は難しいのではないか。また、変則すぎる急カーブ交差点で横断歩道での停止車両によって、追突事故やさらなる渋滞も予測されるが、町として安全対策の考えは。</p> <p>(2) 今でも国道325号から阿蘇方面への東西の交通量が激増している。さらに、高規格道路が合志市から325号の杉水交差点まで開通すれば、東西の物流運送のトラックなどが美咲野交差点・ケーキ屋さん東交差点に集中して北側復旧道路に向かうことは、明らかである。高規格道路が北側復旧道路につながるまで、我慢しろでは済まされない。</p> <p>今のうちに、北側復旧道路のインターから本田技研南通り方面に産業道路としてのう回路を建設することが求められていると考えるがいかがか。</p>	町 長
3 ケーキ屋さん北側の町道部分の改良	<p>町の都市計画道路行政の結果、ケーキ屋さん北側の町道「新小屋・桜山線」の部分が放置され、安全上も景観上も問題ではないか。</p> <p>提案として、道路の北側の住宅地への東側からの進入路を提供して、現在、封鎖されている道路南半分は、売却処分したらどうか。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 6 番

通告者 山部 良二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 誰1人取り残さないまちづくり	<p>来年の2024年4月1日に改正障害者差別解消法が施行され、民間事業者の合理的配慮の提供が義務化される。合理的配慮は、社会的障壁によって生まれた機会の不平等を正すものであり、今後、事業者の義務になる。また、町内にも様々な障がい者にとっての障壁があるのではないかと。本町においても、より一層、障がい者に対する合理的配慮の提供を実現しなければならない。以上を踏まえ質問する。</p> <p>(1) 障がいのある人もない人も、共に安心して暮らせる共生のまちづくりを推進していくため、事業者や地域の団体が障がいのある人に必要な合理的配慮を提供するためにかかる費用を助成するべきではないかと。</p> <p>(2) 本町にも私たちが気づかない「障がい者の方々」として障壁となる事象があるのではないかと。町の対応を問う。</p>	町 長
2 オーガニック給食を子どもたちへ	<p>学校や保育園などの給食に地元産の有機食材を使う「オーガニック給食」がかつてない盛り上がりを見せている。今、オーガニック給食が注目される背景には、子どものアレルギーなどの増加、農薬など食の安全性に対する懸念などの問題がある。私たちが子どもの頃は、おなかが満たされる十分な量と、栄養がありおいしいこと、コストを抑えることであったが、これからは次代を担う子ども達の食の安全を守るため有機食材を取り入れた給食が必要ではないかと。以上の観点から、学校給食の無償化は当然だが、今回はオーガニック給食に焦点を当てて質問する。</p> <p>(1) 県では、学校給食のパンに100%国産小麦を使っていると思うが、大津町では「地産地消」大津産小麦を使う必要があると思うが、現状を問う。</p> <p>(2) 化学肥料や農薬を原則使わない、有機栽培を行う農家を支援し学校給食をすべて有機米に変え、給食費の無償化や地産地消による町の活性化・環境負荷の軽減・地域のブランド化を推進し、地域農業の活性化を目指すべきではないかと。</p>	町 長 教 育 長

一般質問通告書

通告順番 6 番

通告者 山部 良二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3 職員の長時間労働の是正を	職員の役割は、「儲かる・儲からない」という枠組みでサービスを提供するのではなく、町に暮らす人々に密着した行政サービスにより、より快適な生活を提供すること。この役割を果たすために、職員は、医療・福祉・保育・小・中学校の分野で、行政職として教育・行政サービス・まちづくり等の仕事に、また技術職として下水道・土木・河川管理・都市計画・企業振興等、日々熱意をもって取り組んでいる。また熊本地震の際や豪雨災害の際にも、町民の安心・安全を守るために職員は奮闘している。しかし、職員の働く環境は、年々厳しさを増している。以上踏まえ、教職員も含む人手不足を伴う職員の長時間労働の是正について問う。	町 長 教 育 長

一般質問通告書

通告順番 7 番

通告者 大村 裕一郎 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 渋滞対策について	<p>大津町では渋滞が慢性化し、住民の方たちも渋滞に伴う交通事故など非常に不安を感じている。</p> <p>そのため、町も対策として1千万円ほどかけ交通量調査を行い、対策を検討しているが、いまだに目標の設定もできていない。これでは、渋滞対策について評価することもできない。</p> <p>しっかりとPDCAのサイクルに乗せて改善を図るためにも、早期に目標を設定し、全力を注ぐべきだと考えるが町長の考えを問う。</p>	町 長
2 税金の再配分について	<p>今後大津町では半導体特需によってさらに税収が増えると考えられる。</p> <p>5月に行われた町民懇談会において、町長から増えた税収は住民サービスに活かすと明言されていたが、具体的な部分は今現在明言されていない。</p> <p>こういったこともあり、半導体企業が来ることに対して「ただ渋滞が悪化するだけ」との声も住民から聞こえてきている。特に大津町北部、南部にはあまり影響がなく、渋滞というマイナスの部分だけが目立っている状況にある。</p> <p>本来であれば増えた税収は中心部だけではなく北部や南部にも、ひいてはそのエリアの中心的な産業になっている農業にも還元すべきだと考えるが、町長の考えを問う。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 8 番

通告者 西川 秀貢 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 これから先の大津町の祭りについて	町の一大イベントである大津地蔵祭り。現在は実行委員会で組織、運営されている。これまでの状況、これから先の町の発展、子供たちの未来を考えた時、今一度組織の中身を考え直す時期にきている。	町 長
2 町の補助金のあり方について	現在町の補助金交付を受けている多数の団体があると思う。町の発展、住みやすい町づくりの為、日々事務、事業に専念していると思う。この補助金の内容について、今一度時代に沿った見直しが必要である。	町 長
3 医療機関への支援について	現在も続いている物価高騰により、医療機関においても悲鳴をあげている。早急な対策が必要である。	町 長

一般質問通告書

通告順番 9 番

通告者 坂本 典光 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 過去の広報誌の目次一覧の作成	過去の町広報誌はホームページに残されているが、開けてみないと目次（記事の内容）は分からない。発行号数別目次一覧を作成すれば、過去の出来事を調べる際に目的の広報誌に早くたどり着くことができる。	町 長
2 町指定の重要文化財について	時代の変化に伴って文化財の位置づけも変わってくる。大津町が発展するなか、昔の遺産としてだけでなく、一定の地域の誇りや観光面からも考え直してもいいのではないだろうか。	町 長 教 育 長
3 上鶴を流れる水路（ろくそう井手）の雑草伐採	上井手の吐から取り込まれた水路で焼肉の大津屋の裏を流れる水路を俗に「ろくそう井手」と呼ばれるが、上鶴地区の一部は雑草、雑木が生い茂っている。危険である。早く伐採してもらいたい。以前、大菊土地改良区で伐採した実績がある。	町 長

一般質問通告書

通告順番 10 番
 通告者 三宮 美香 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1 子育てしやすいまちづくり、各団体・組織の連携と子育て・健診センターについて</p>	<p>大津町は全国に先駆けて子育て応援に取り組んでいた認識である。私自身、その支援の恩恵にあずかり子育てをしたが、社会的背景の変化に伴い現在の子育てをめぐる環境は厳しいと感じている。9月一般質問で産後ケアについて質問し広く周知をお願いしたところだが、今回は妊娠期から出産後の子育て期の支援について、町と子育て支援・健診センター、各団体や組織との連携体制を確認し、支援の充実につなげたいと考える。</p> <p>(1) 県内の自治体の玉名市では妊娠期から中学生までの子育てについての情報サイトを提供する「子育てハンドブック」「こそだてのわ」を発行されており「こそだてのわ」に掲載されている20ほどの事業者では奇数月に全事業者での会議を行い連携されている。</p> <p>大津町での子育てに関わる団体・組織との連携はどうしているのか。 また、子育て支援センターと健診センターの連携もどうしているのか。</p> <p>(2) 子育て・健診センターは2009年（平成21年）にアルコール工場跡の事務所を1億476万円かけて改修し開設されている。現在、1階は町健康保険課、2階は委託している子育て支援センターが入っている。</p> <p>センターの床はコンクリートでマットが引かれているが、今まで修復・交換をされた記憶がない。また、室内の大きな遊具も長期使用されており傷んでいる。</p> <p>利用する親子が安全に過ごすための確認などはどうしているのか。</p>	<p>町 長</p>
<p>2 子育てしやすいまちづくり、町内公園の管理について</p>	<p>公園は子育てにとって重要な役割を果たす場である。子どもたちにとっては遊び交流し楽しい子ども時代を過ごす、親にとっても子どもの成長を確認でき、親同士の交流もできる場である。そのために、公園は安全で安心な活動場所であるべきだと考える。</p> <p>1問目の質問を調査する中で公園管理に不安な点が生じた。</p> <p>かぶとむし公園は切り株がボロボロの状態だった。トイレは男女とも和式で身障者トイレは洋式であったが明り取りの屋根が割れていた。</p>	<p>町 長</p>

一般質問通告書

通告順番 10 番
 通告者 三宮 美香 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>中央公園は健康作りのためのベンチなど、ひび割れが目立っていた。こちらもトイレは男女ともに和式しかなく車椅子マークのトイレのみ洋式であった。</p> <p>子どもたちが使う遊具については、破損したときの対応は速やかにしてもらっていると思う。</p> <p>かぶとむし公園や中央公園は特に小さな子ども連れの親子が利用している。安心して過ごせる環境作りの配慮が必要だと感じるが、どう考えているか。</p>	

一般質問通告書

通告順番 11 番
 通告者 永田 和彦 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 環境アセスメントについて	<p>町長に対し 大量の水と電気を使い多くの化学物質をもって製造される半導体産業が環境に与える影響を把握し、地域社会に悪影響が及ばないかの予測や評価を行い内容を審査し適正な環境配慮が立証されてこそ全体の発展である。町民の生命と財産を守るための防備が必要である。</p> <p>教育長に対し 社会環境の急激な変化は今後の時代を生き抜く為の材料と捉える良い機会としなければならない。産業構造や環境の変化は世の常であり正しい認識と判断で生きる力が求められている。</p>	町長 教育長
2 政府が進める「貯蓄から投資へ」について	<p>町長に対し 政府は国民の総合的資金計画を後押しするのではなく、国民の勤勉なる努力による貯蓄を経済発展に誘導する単純施策で、投資に対する知識無き正直な国民には迷惑千万な国の音頭取りである。 この危険極まりない政策から町民を守らなくてはならない。 また、損失に対する責任が持てないのであれば国民の自己責任となり投資への促しは公が関与するものではない。</p> <p>教育長に対し 先進国の多くでは投資に関する教育が組み込まれているが、その知識は重要で社会の仕組みを理解するうえで不可欠である。義務教育でもそれぞれの人生が充実する為に現実的な知識の習得が求められる。</p>	町長 教育長